

第1回公共事業評価システム研究会議事概要

日時：平成13年9月28日（金）10：00～12：00

場所：国土交通省特別会議室（中央合同庁舎3号館4F）

委員：

家田 仁 東京大学大学院工学系研究科教授

石田 東生 筑波大学社会工学系教授

金本 良嗣 東京大学大学院経済学研究科教授

小林 潔司 京都大学大学院工学研究科教授

*中村 英夫 武蔵工業大学教授

根本 敏則 一橋大学商学部教授

森杉 壽芳 東北大学大学院情報科学研究科教授

森地 茂 東京大学大学院工学系研究科教授

50音順、敬称略、*は委員長、欠席：金本委員、根本委員、森杉委員

議題： 公共事業評価システム研究会について
公共事業評価手法の現状と課題について
その他

主な意見（以下は委員発言を事務局の責任において取りまとめたものである。）

- ・「外部不経済」だけではなく、地域への波及効果など外部（正）経済をどのように取り扱うかが課題である。
- ・政策や制度によって事業のスタイルや成果は大きく異なってくる。したがって、個別のプロジェクトの事業評価において、政策や制度の改善の方向性をコメントするような機能を充実させることが重要である。
- ・計画立案の制度や計画決定のプロセスに言及せず、事業評価の方法論だけの議論では解決できない問題が多いのではないか。
- ・計画には階層性があり、個別の事業レベルではなくもう少し高いレベルでの評価を行えば、事業間の相互作用はある程度カバーできる。個々の事業の評価において相互作用を考慮することはなかなか難しいが、感度分析、リアルオプション価値、リスクプレミアムを取り上げることにより、部分的に対応可能になると思われる。
- ・時間軸に沿って、新規採択時評価、再評価、事後評価の整合を図るフレームワークを議論しておく必要がある。
- ・時間管理については、事業がなぜ遅れたのか、その理由をブレイクダウンしてストックする必要がある。
- ・個別に実施している評価をストックし、次のステップに役立てるルーチンを作るべきである。
- ・政策評価については全体の体系が整理されておらず、できるところからやっているもので課題が残っている。事業評価と同じように、どのような役に立つのかという観点で体系を眺めてみると良い。
- ・異なる分野の間の境界領域で、共同で事業を実施するような新しい事業スタイルが今後は非常に重要である。そのような境界領域の事業を十分に評価できるようにする必要が高い。

- ・評価項目として考慮する必要があるのに従来の評価手法では拾えていないものがあるのではないか。例えば、確率的に発生する安全問題などに関わるものがその一つである。
- ・微少な時間短縮をどのように評価すべきかなどはもう少し勉強してみる余地がある。
- ・今回の研究会は、一義的には国土交通省の事業ということではあるが、公共事業全体を視野に入れた評価システムを議論したい。
- ・事業評価におけるリスクは、国民が考えているより過小評価となっており、国民自身がリスクを正確に認識できるように、情報公開をしっかりと行う必要がある。
- ・全国のインフラの資産再評価を行うことを考えてはどうか。
- ・快適性、定時性、環境負荷軽減といったパラメータをしっかりと測定する必要がある。
- ・ロジカルフレームワークを補強するために、事後評価の事例を整理する必要がある。
- ・再評価における既投資額、中止に伴うコストについては、会計学的な考え方との整合を図る必要がある。
- ・建設工事の工程管理においては PERT/CPM などが導入されてきたが、遅延の問題を工事だけでなく事業全体に取り入れていく際には、そのシステム分析的な計画方法論を作り上げていくことが必要である。
- ・CVM はその問題を十分認識した上で積極的に使っていけば良い。
- ・防災、安全性の評価については各事業共通の課題として検討すべき事項である。カタストロフィックなロスを伴うものについては、そういった被害が計量できる手法を検討する必要がある。
- ・評価の単位は、意志決定するときの事業単位である。つまり、マスタープラン段階で評価を行い、個別プロジェクトの意志決定をするときに評価を行うということになる。

- ・大きなプロジェクトの一部を評価する方法として、リアルオプション価値を定量化する方法が整理されてきている。また、総合評価の段階で、将来どんなことが出来るかを積極的に拾いあげする方法がある。
- ・都市のサービスがどうなっているかを国民に示すため、P L I (People ' s Life Indicators) のもっとブレイクダウンしたものを作成すれば良いのではないか。
- ・国土交通省として、評価の結果を何に使うのか、その結果として何を求めているのかということは、もう1度整理した方が良い。
- ・審議会でやるような上位計画についての議論と本研究会の議論の対象となる段階の計画とは区別した方が良い。本研究会では、各事業ごとでは対応しきれず、全体として統一して考えるものを扱うことにしたい。
- ・個別事業についての検討は、各局での対応とし、この研究会では基本的指針となる事項を議論する。評価項目の構造、評価手法、評価時期などについて、アウトプットをイメージできるものを、できれば報告書の目次のような形で次回に用意する。